

市町村名	瀬戸内市														
移住相談窓口	移住専門相談員の有無	県の移住相談会への参加			市町村独自の移住相談会		市町村主催の体験ツアーア		移住・定住支援制度					空き家情報	
		東京 10月	大阪 7月	大阪 2月	日程	会場	日程	行程	お試し暮らし等	起業	就農	住宅	子育て	その他	空き家提供
企画振興課	○	○	○	○			隨時実施主体 瀬戸内市移住交流促進協議会	希望応じて個別対応(基本コースあり)	○	○	○	○	○	○	○

1 移住相談窓口

担当部課	担当者名	連絡先
総合政策部企画振興課	岸本 有喜	0869-22-1031

2 移住専門相談員の有無

(有)・無

名称	氏名	連絡先
移住推進員	菊地 友和	0869-22-1031
主な業務	移住希望者の相談対応、移住関連情報の収集及び提供、移住推進に係る各種イベント及び広報等の企画実施、瀬戸内市移住交流促進協議会事業の推進、移住者の定着支援、地域の受入体制整備の推進等	

3 お試し住宅の有無

(有)・無

整備年度	活用施設	利用単位	R5年度利用件数	うち移住件数
27	教員住宅 2棟	1週間以上 3ヶ月以内	20	3

4 市町村主催の体験ツアーア

【ツアーオの概要】

瀬戸内市移住交流促進協議会が、以下5つのコースを基本としたオーダーメイド型の体験プランを設定。随時申し込みを受け付け、個別案内を実施。滞在場所の紹介も行う。

- 「農」：市で代々農業を営んできた人、移住して新しく農業を始めた人など、市内の農家を実際に訪問するコース
- 「食」：移住先の食生活が気になるという方、移住して飲食店、食品加工業などを始めたい方向けのコース
- 「創」：モノ作りが好きな方、移住してモノづくりで生計を立てたい方などの参考になる拠点を巡り、体験するコース
- 「住」：家探しや買い物、交通機関などの生活環境を確認するコース
- 「育」：子育て中の方やこれから出産を考えている方などに、小学校や幼稚園、保育園、図書館などの施設を巡り、見学するコース

※季節、曜日などによって訪問可能な施設が変動する場合あり

※希望日の1ヶ月前までに連絡・相談が必要

5 移住・定住支援制度

区分	名称	目的・対象者・要件等	助成内容等
お試し暮らし等	牛窓お試し住宅 邑久お試し住宅	移住を希望している県外在住の方に対して、本市での生活体験機会と住宅や仕事確保の拠点を提供する。	・1週間以上3ヶ月以内で利用可能 ・賃付料 牛窓お試し住宅 日額1,006円 邑久お試し住宅 日額1,264円
起業	創業支援ネットワーク	市内で起業・創業する方に対して、関係機関と連携したワンストップ相談対応や創業塾の開催等を行い、起業・創業する方を支援する。	・株式会社設立時登録免許税の減免(資本金の0.7%→0.35%) ・無担保、第三者保証人なしの創業連携保証 ・創業奨励金の交付(10万円)
	事業承継奨励金	小規模企業者等の事業承継を推進し、事業の承継者の増加を図ることで、活気ある地域を維持するため、後継者を求める市内の小規模企業者等の事業を承継する者に対し、奨励金を交付する。	・奨励金の交付(10万円)
	事業承継推進補助金	小規模企業者等の事業承継を円滑に進めるため、承継者又は被承継者が行う事業承継に必要な施設や設備を整備する経費に対し、補助金を交付する。	・事務所又は事業所の改修費等の施設の整備に要する経費等に対する補助金の交付(補助率1/2、上限100万円)
	空き家活用事業所開設支援事業補助金	人口減少が進む地域での働く場の確保や賑わいの創出を目的として、市内の空き家を有効活用して新たに事業所を開設する方に補助金を交付する。	・事業所開設に係る空き家改修費等の経費に対する補助金の交付(補助率3/4、上限100万円)
就農	農林漁業就業奨励金	新たに市内で将来にわたり専業として農林漁業に従事する39歳以下の方に対して、奨励金を支給する。	・後継ぎ型、経営分離独立型、新規参入型各5万円
住宅	分譲宅地販売事業	宅地を供給し、定住人口の増加を図るため、市が分譲する牛窓西浜団地の宅地を販売する。	・1区画70坪程度 ・1区画400万円台
	空き家活用促進事業補助金	空き家を購入又は借受けた移住者が、居住のためにその空き家を改修等する場合、補助金を交付する。	・空き家の改修工事費等の経費に対する補助金の交付(補助率1/2、上限50万円)
	定住促進補助金	市が販売する分譲宅地を購入し、住宅を建て、住民票を当該地に移した方に対して、補助金を交付する。	・当該分譲宅地の30%を補助
	空き家家財等処分支援事業補助金	空き家情報制度(空き家バンク)への登録を促進し、市内に所在する空き家を有効活用するため、空き家の家財等の撤去処分及び撤去に伴う清掃を行う所有者に対して補助金を交付する。	・空き家の家財等の撤去処分及び撤去に伴う清掃に要する経費に対する補助金の交付(補助率1/2、上限20万円)

子育て	こども医療費給付事業	子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、18歳になった最初の3月31日までの者に対し、医療費の無料化を行う（医療費の自己負担額の助成）。	・高校3学年卒業まで医療費が無料
	すくすくチャイルドサポート事業	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、市内協力店舗で紙おむつや育児用ミルク等の育児用品を購入することができる「すくすくチャイルドチケット」を満3歳到達月まで交付する。	第1子、第2子の子ども1人当たり月額3,000円分(1,000円分のチケット×3枚)、第3子以降の子ども1人当たり月額5,000円分(1,000円分のチケット×5枚)。
	病児・病後児保育事業	病気の治療中や回復期にあり、学校などでの集団生活が困難で、保護者の勤務の都合などにより家庭で育児ができない子ども（市内在住の小学校6年生まで）を一時的に預かる。	・市内では2施設実施 ・利用料は1人1日当たり2,500円
	一時保育事業	保護者の仕事や急な用事・病気などの事情や、家庭での子育て負担軽減などのため、市内在住の就学前の子ども（保育園等の在園児は対象外）を一時的に預かる。	・実施園 7園 ・利用日数 1か月13日以内 ・利用料 半日1,000円、1日2,000円
	子育て支援センター	子育て家庭や地域住民が気軽に集い交流できる場。センターでは、子育てに関する相談や子育ての情報提供を実施。	・市内5施設
その他	IJUコンシェルジュ	移住希望者をきめ細かくサポートするため、地域の住民団体が暮らしや住まいに関する情報提供や、アドバイス、移住相談に対応する。現在、牛窓地域、邑久町裳掛地区、邑久町本庄地区に配置。	・空き家情報の提供 ・地域の生活習慣、資源情報の提供 ・移住希望者へのアドバイス ・現地の案内
	移住支援事業補助金	東京圏から本市に移住して就業又は起業した方、もしくはテレワークにより所属企業等での就労を継続する方に対し、移住支援金を交付する。	・2人以上の世帯の場合 100万円 ・単身の場合 60万円 ・世帯の場合、18歳未満の世帯員を帶同して移住する場合は、18歳未満の者1人につき100万円を加算。
	食のしあわせプロジェクト	子ども達に瀬戸内市の豊かな農水産物を使った安全・安心でおいしい給食を提供するため、市が学校・園の給食向けの地場産物の買い上げを行い、給食の地産地消や保護者の食材費の負担軽減、子ども達や保護者の食育を推進。その他市民団体と連携した食育体験学習等を実施。	・学校・園への地産地消給食の提供 ・食育体験学習機会の提供
	給食アレルギー対応	(保育園・こども園) ・申込要。除去食、代替食あり(場合によって) (幼稚園・小中学校) ・学校給食としては対応できていない。アレルギーがある生徒は、保護者が入学時にその旨を申請し、以降は随時、先生と当該生徒保護者で対応を協議する。	